

令和6年度第1回一関市藤沢情報通信センター放送番組審議会 会議録

- 1 会議名 令和6年度第1回一関市藤沢情報通信センター放送番組審議会
- 2 開催日時 令和6年9月11日（水） 午前10時から午前11時まで
- 3 開催場所 市役所藤沢支所 中会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 小野寺健一委員（会長）、千葉とき子委員（副会長）、橋本信子委員、千田修委員
 - ※欠席者 菅原美津雄委員
 - (2) 事務局 佐藤詠一藤沢支所長、千葉紀代藤沢支所次長兼地域振興課長、伊藤歩地域振興課課長補佐兼地域協働係長
 - (3) オブザーバー 株式会社一関ケーブルネットワーク（指定管理者）
清水祐喜取締役局長、藤根和広制作部副部長、川崎智弘営業技術部長代理

5 議 題

- (1) 令和5年度放送番組の実績（令和6年3月末現在）について（報告）
- (2) 令和6年度放送番組の内容について（協議）
- (3) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 1人

8 開 会 副会長

9 挨拶

(1) 会長挨拶

一言ご挨拶を申し上げます。皆様方におかれましては、暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。本当にこの猛暑がいつまで続くのかと思うような暑さが続いています。

ニュースを見ていても、連日のように猛暑、集中豪雨、台風といった報道がされています。台風、豪雨と言いますと、避難所が設置されるといったような場面で、この告知放送が大変大きな役割を果たしていると思います。また、緊急事態のみならず、日常生活においても、地域の情報を隈なく放送いただき、地域住民に本当に密接な情報をタイムリーに提供していただいています。今後も、ますます地域住民にとって有用なツールとなるよう、委員の皆様の意見をいただきながら、より良いものにしていきたいと思っておりますので、本日は、多くの忌憚のないご意見をくださるようお願いいたします。

(2) 藤沢支所長挨拶

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日のご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より市政運営に関しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに重ねて御礼を申し上げます。

さて、一関市藤沢情報通信センター放送番組審議会は、放送番組の適正化を図るため、

放送法に基づき、一関市藤沢情報通信センター条例により設置し、年2回開催しております。当センターの放送番組につきましては、行政情報や地域のイベントなど、タイムリーな情報発信に努めているところであります。

現在、ふじさわテレビの加入率は、藤沢地域の全世帯数に対して8割強、告知放送は9割強の加入率で推移しているところでございます。さらに、光ファイバケーブルをNTTに貸し出してサービスを提供しているインターネットは6割を超える加入率となっているところでございます。昨年からは、ふじさわテレビの「データ放送」をスマートフォンやタブレットで見ることができるアプリのサービスを開始したところですが、こちらは、微増で推移しているところでございます。更なる情報発信に努め、アプリの利用件数の増加を図るとともに、藤沢地域の情報通信に係るサービスの維持、向上を引き続き図ってまいりたいと考えております。

本日は、皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、一層のサービス向上に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、積極的な発言をお願いしまして挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

10 審議内容

(1) 令和5年度放送番組の実績（令和6年3月末現在）について（報告）

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 野焼祭のときに、ピザ同好会からピザの販売について放送があったが、他の出店業者についても併せて放送があれば良いのではないかと聞いていた。また、先ほどの説明で、Tシャツやタオルなどの野焼祭グッズの販売についての放送についても話があったが、当日行ってみたら図書館の職員が小物類を販売していたのを見かけ、こういうのもあるんだと思った。あの小物類の販売についても告知放送などで紹介を行ったものか。

事務局 藤沢図書館で作成した小物類については、市の「元気な地域づくり事業」の中で実施したもので、告知放送での周知も行った。

なお、ピザ同好会同様、他の出店の紹介もしたほうが良いのではないかということについては、ピザ同好会の紹介を放送した当時、住民の方から同様のご意見をいただいた。告知放送は、放送依頼があった場合に対応をするというのが基本的な姿勢であるが、そのご意見があったことから、地域振興課から藤沢野焼祭実行委員会事務局に対して、他の出店の紹介をまとめて行うなどの対応の必要性について問い合わせを行った。実行委員会では、他の出店は毎年定例的に出店しているものであり、今回はとりまとめて紹介の対応はしないとの回答があった。

委員 放送担当課である地域振興課で情報を把握していると思って質問した。担当部署へ投げかけたということであればそれで良いと思う。

委員 近ごろの告知放送では、アナウンサーの交替をしながら放送をしているが、以前は、アナウンサーが女性一人だったと思う。最近、男性になったり女性になったりしているのは、趣向、工夫を凝らした対応ということか。

事務局 合併前は放送担当の職員が1名配置されていたが、現在は、専門的に放送を行う

職員の配置はなく、地域振興課地域協働係が担当係となっている。地域協働係員は現在2名で、両名とも男性である。従来、女性のアナウンスが主体であったこともあり、課内他係の協力により女性の声も織り交ぜながら放送を実施している。なお、誰が何の放送をするかは、各職員がスケジュール調整をして対応しており、役割分担はしていない。

事務局 補足すると、確かに以前は女性がアナウンサーを行っていた。最近では、職場体験で中学生が放送を行ったこともある。特定の職員が放送するのが良いか、交替で行うのが良いか、意見は様々あると思う。市の職員が減っているという実態もあって、専門の職員を配置するということは難しいことから、現在は、地域振興課全体の業務として実施している。ただし、これは放送する側の事情としてお話しした。このことに対する聞く側のご意見もあるかと思うので、ぜひお聞かせ願いたい。

委員 朝の放送を女性の爽やかな声で聞くことに慣れているためか、朝は女性が良いと感じる。慣れない声の放送で、来客かと勘違いしてしまうことがあった。FMあすものアナウンサーなどから、アナウンスの研修を受けて爽やかさを演出してもらえると良い。

事務局 確かに、喋るということは気持ちが表れるものなので、勉強しながら取り組んでいきたい。

委員 良い悪いということではないが、地域全体に発信している事業なので、やはり朝は爽やかな方が良い。

委員 ご意見として承る。

委員 8月12日にキリシタンのことでテレビ放映があり、その際に告知放送を利用して地域に情報提供を呼びかけたことがあったが、番組のなかで、放送を聞いたかどうかを聞かれた人たちのほとんどが、放送を聞いていないと答えていて、残念に感じた。

告知放送の加入状況はさきほど事務局から説明があったが、端末を設置していても実際に放送を聞いているかどうかは別だろうから、視聴率がどうかということではないが、これからはもう少し皆さんに聞いてもらえるような取組を考えるべき。

事務局 8月12日のテレビ放映はNHKの番組であった。その際、内部では、一つの事業者のテレビ番組のために公共サービスとしての告知放送を使用することの是非について協議することから始まった。他の放送局から依頼があった場合にも対応するのかどうかという点も問題点としてあった。今回は、地域の観光PRに資するもので公益性もあると判断して放送を実施した。例えば、市からのお知らせであれば1日に何度も放送するということがあるが、一つの番組のためということもあって今回は回数を限定しての放送を行ったものであるため、その時間の放送をたまたま聞いていたか聞いていなかったか、ということだったのだと思う。そうした経緯での放送だった。

事務局 告知放送の視聴状況について調査したことはなく、どの程度の視聴率なのかと

いうデータはないが、加入はしているけれども、ボリュームを最小にしている放送を聞いていないというような声もある。なお、そのNHKの番組の中での放送は、土曜日で、かつ日中の臨時放送として2回放送したが、多くの方が屋外にいる時間帯の放送ということもあって、聞いていないという方が多かったのではないかと考えている。

事務局 告知放送を聞いていなかったという場面を放送されたのは不本意であった。

- (2) 令和5年度放送番組の内容について（協議）事務局から資料に基づき説明を行った。
以下、質疑応答等。

委員 地域のお茶会などにも参加しているが、その際に市の栄養士や保健師から講義を受けたり、健康寿命のための体操を行ったりしている。関連して、告知放送で午後3時にラジオ体操の時間があるが、年配の人たちが集まるお茶会のメンバーを見ると、ラジオ体操をするのが難しいような人が多い。NHKのテレビの体操番組では、座ったままできる体操がある。告知放送でもせっかく体操の番組があるのだから、保健師等と連携して誰もができる内容に改めることを検討しても良いのではないかと思う。

もう一つ、行政区長が委託を受ける配布物のなかで、保育園、こども園、小中学校の配布物もある。大抵は、実施した行事の報告の場合が多い。さきほどの令和5年度の放送実績でも、保育園や学校のお知らせが少ないという実態もあるようなので、告知放送を通じて保育園、こども園、学校の行事をお知らせする場面が増えても良いのではないか。

事務局 担当部署からの依頼によって放送するという形なので、地域振興課から保育園や学校に促すことを考えてみたい。

委員 放送番組とは直接関係がないことだが、保健師、栄養士が支所にいないのが非常に不便だという声が地域では強くあるということを知った。告知放送を絡めて、担当部署へ地域振興課から声掛けしてもらえたら良いと思い発言した。

委員 学校の話が出たので補足する。学校の情報は、教育委員会で運用している「安心でんしょぼと」という情報共有ツールがあるほか、子どもたちに渡される文書で、保護者や関係者には案内がされている。それから、この数年間はコロナ対応のため、地域の方々に学校に活動に来ていただくということが制限されてきたという経緯があった。令和5年のコロナ感染症の5類移行によって、今年から少しずつ以前の形に戻りつつあるので、今のような話を学校の方にしていただければ、必要に応じて地域の方々にも周知し、様々な行事に来ていただく機会も出てくると思う。私もPTAの方へ今の話を持ち帰って伝えていきたい。

- (3) 協議その他

事務局から口頭で令和4年度に運用開始したアプリケーション「J C - S m a r t」の接続件数について説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 せっかく一関ケーブルネットワークの方々がお見えなので、お聞きしたい。世帯数が減少していることや、設備の老朽化の中で、利用料の改定の見通しがあれば、

お聞かせ願う。

ワザバ 昨年度までの利用料改定は、地域振興課が計画を立てて進め、標準コースで月額880円の料金となっている。今後についても、料金改定は市の方で決定することになるが、現在のところは改定の予定はない。

また、設備の更新に関しては、向こう10年程度の更新計画を立ててあるが、今のところは、計画どおりに進めることができている。やはり、放送を止めないということが大命題として事業を行っており、設備の不具合で住民の皆さんへのサービス提供を停止することはあってはならないことなので、最低限、サービスが停止しないように設備の管理を行っているので、ご安心いただきたい。

11 その他

(1) 事務局から次の内容の情報提供を行った。以下、質疑応答等。

- ・ 今後の告知放送の運営について
- ・ 告知放送用の基幹機器である「ヘッドエンド」が令和9年3月末でリース満了の予定であり、更新する場合は費用が多額となること。
- ・ スピーカー端末の製造が既に中止されていること。

委員 令和9年3月で告知放送の運用がなくなる場合に、さきほど説明があった「J C - S m a r t」で補えるか。

事務局 現時点では、告知放送の運用を止めるということは、市として決定はしていない。

「J C - S m a r t」はふじさわテレビのデータ放送と同じ情報を見ることができ、告知放送の放送内容は、基本的にデータ放送でも提供しているので、告知放送と同じ内容を「J C - S m a r t」でも提供できる。

委員 それであれば、アプリケーションのダウンロードを促進して、「J C - S m a r t」を普及させるような取組が必要になってくると思う。

委員 アプリケーションについては昨年度以前に告知放送で周知した経過もあるが、接続件数が伸び悩んでいる。工夫していきたい。

委員 「J C - s m a r t」は実は私もまだ使っていないが、簡単にダウンロードできるような周知はしてあったか。

事務局 二次元コードを記載したチラシを支所内で配架している。

委員 藤沢地域がPRされるようなテレビ番組や情報を告知放送でお知らせすることは、やはり効果があるように思う。告知放送の使用が可能な内容であれば、今までのように放送をしていただきたい。

委員 告知放送のサービスは、市内で藤沢地域だけのものだと理解している。心配なのは、今後の告知放送の運用についての市の方針が決められる際に、藤沢地域の人たちは告知放送をなくすことに反対したとしても、他の地域から見れば「なんで藤沢だけ」ということになるのだと思う。そこで、今ではほとんどの人はスマートフォンを持っているし、スマートフォンであれば何処にいても見ることができるので、さきほどの「J C - S m a r t」は有効だと思うので、PRに力を入れていければと思う。

事務局 過去には、大東地域、川崎地域などでも個別受信機があったが、それを止めてFMあすもの受信機を全世帯に配布した。大東でも川崎でも、個別受信機の運用を廃止する際には反対があったが、やはり、機器の製造がなくなっていた事実もあった。現在の藤沢地域はその状況にある。市としての結論はまだ出していないので、サービスを維持、継続するためにはどのくらいの費用がかかるかといったような検討のうえで判断していくことになる。

(2) オブザーバーから

オブザーバー 先ほど来、情報をいかに伝えるかという皆さんのお話を興味深く聞かせていただいた。放送業界もある意味では過渡期に差し掛かっている。伝えるという手段が多様化し、一方通行から双方向に変わりつつあり、放送から通信にシフトしているというのが世の中の現状だと認識している。一方で、通信という形態にだけ依存していくと、今度はそれが分断を招く傾向になるというのは火を見るよりも明らかということも事実である。様々なメディアが様々な方法で伝えることができるということが、理想に近い形なのかも知れない。そういう意味では、我々放送事業者も、ただ単に伝えるだけでなく、地域を一つにしていくような働き、地域を盛り上げていって、一つになって、ここに住んでいて良かったと思っただけのような社会を作っていくことに役立っていくことができるのではないかと考えている。先日、野焼祭の番組の放送を開始したが、そうした形で地域の取組をどんどん発信し、知っていただくということに役立っていると自負している。ただ、現代はテレビを見るよりスマホを見る時間が長いと言われる時代でもあるので、我々も襟を正して地域の活動をどんどん発信してまいりたい。そのために、一関ケーブルネットワーク、一関テレビ、ふじさわテレビをどんどん活用していただきたいと考えているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

12 担当課 藤沢支所地域振興課